資料２

日本学術会議について

令 和 ８ 年 １１ 月
大臣官房 日本学術会議担当室

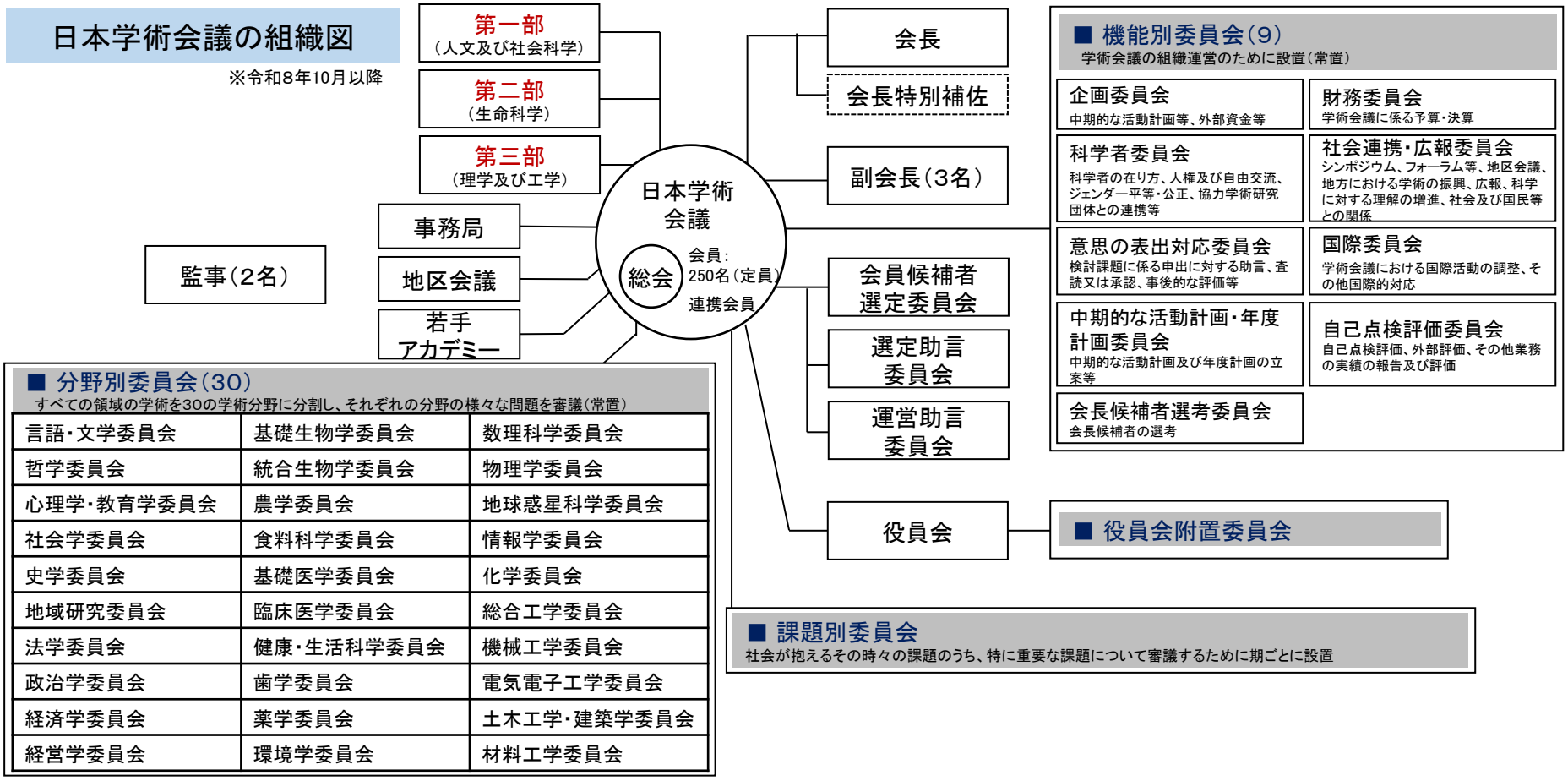
日本学術会議の沿革

年　月	主な出来事
1948（昭和23）年7月	日本学術会議法公布
12月	日本学術会議法に基づく第1回選挙施行、12月20日に当選人確定 ※会員選出方法は公選制
1949（昭和24）年1月	内閣総理大臣の所轄の下に日本学術会議設立（第1回総会） ※日本学士院は日本学術会議に含まれる栄誉機関となる
1956（昭和31）年4月	日本学士院が文部省に移管され、日本学術会議から独立
1984（昭和59）年5月	日本学術会議法の一部を改正する法律施行 →会員選出方法を学協会を基盤とする推薦制へ変更
2001（平成13）年1月	中央省庁等改革基本法施行に伴い、総務大臣の所轄へ
2005（平成17）年4月	日本学術会議法の一部を改正する法律の一部施行に伴い、再び内閣総理大臣の所轄へ
10月	日本学術会議法の一部を改正する法律施行 →会員選出方法を現会員等による推薦制へ変更、70歳定年制の導入、部の大括り化（7部制→3部制） 連携会員の新設、外部評価制度の導入 等の大幅な改革を実施
2025（令和7）年6月	日本学術会議法（令和7年法律第70号）成立・公布
2026（令和8）年10月	日本学術会議法施行、法人化

日本学術会議の組織概要

日本学術会議の組織図

※令和8年10月以降



■ 分野別委員会（30）

すべての領域の学術を30の学術分野に分割し、それぞれの分野の様々な問題を審議（常置）

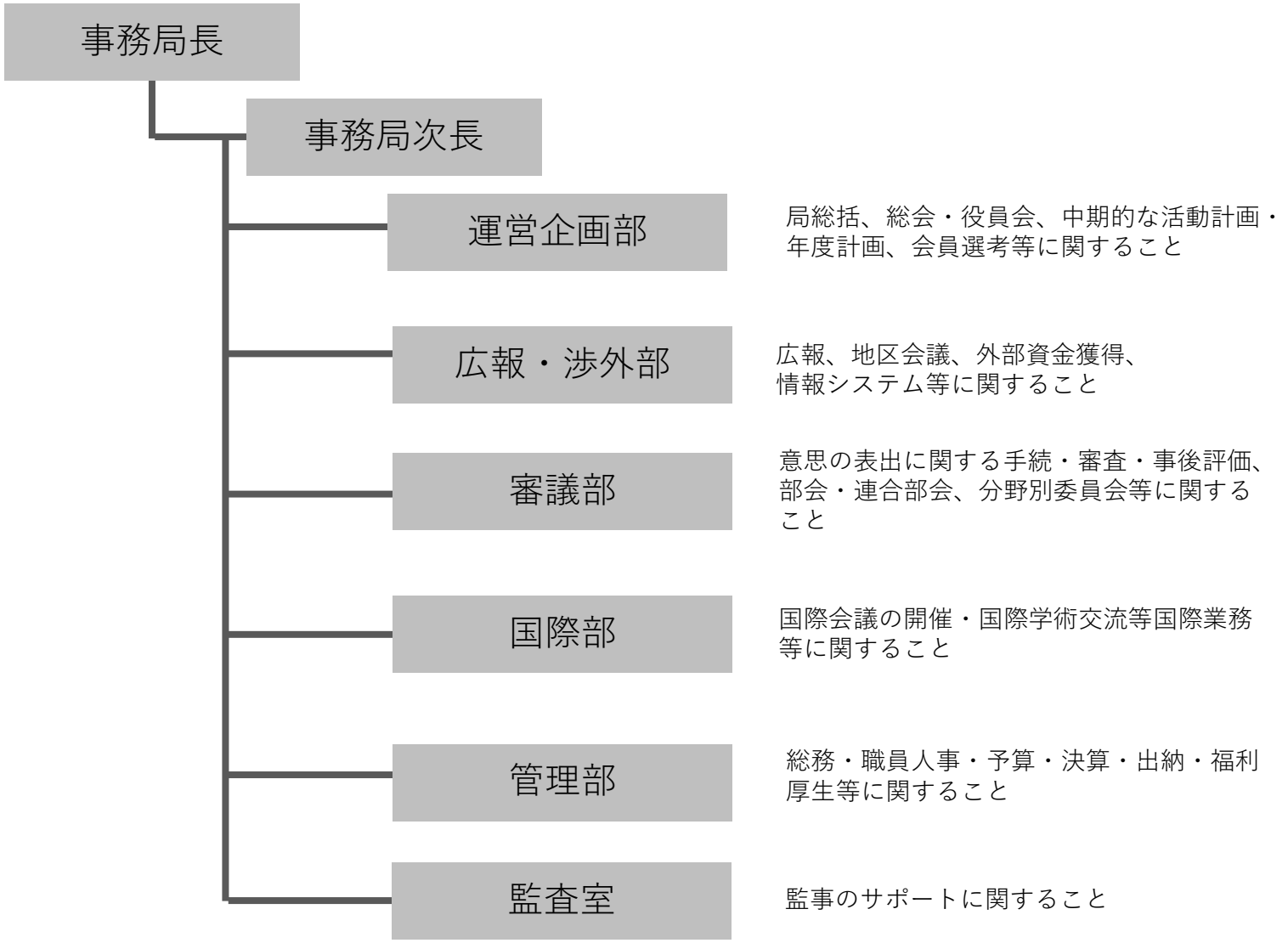
言語・文学委員会	基礎生物学委員会	数理科学委員会
哲学委員会	統合生物学委員会	物理学委員会
心理学・教育学委員会	農学委員会	地球惑星科学委員会
社会学委員会	食料科学委員会	情報学委員会
史学委員会	基礎医学委員会	化学委員会
地域研究委員会	臨床医学委員会	総合工学委員会
法学委員会	健康・生活科学委員会	機械工学委員会
政治学委員会	歯学委員会	電気電子工学委員会
経済学委員会	薬学委員会	土木工学・建築学委員会
経営学委員会	環境学委員会	材料工学委員会

日本学術会議の役員会構成

令和８年10月現在

会　長		加藤　和人	大阪大学名誉教授／ヒューマン・メタバース疾患研究拠点特任教授（常勤）
副会長		明和　政子	京都大学大学院教育学研究科教授
同		堀　正敏	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学研究室教授
同		関谷　毅	大阪大学産業科学研究所教授
第一部	部長	只野　雅人	専修大学大学院法務研究科教授
	副部長	臼井　恵美子	一橋大学経済研究所教授
	副部長	中村　征樹	大阪大学全学教育推進機構教授
	幹事	小田中　直樹	東北大学副学長・大学院経済学研究科教授
	幹事	武藤　香織	東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター公共政策研究分野教授／理化学研究所生命医科学研究センター生命医科学倫理とコ・デザイン研究チームチームディレクター
第二部	部長	玉腰　暁子	北海道大学大学院医学研究院教授
	副部長	古屋敷　智之	東京科学大学大学院医歯学総合研究科教授
	副部長	五味　文	兵庫医科大学眼科主任教授
	幹事	大黒　俊哉	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
	幹事	坂内　博子	早稲田大学理工学術院教授
第三部	部長	沖　大幹	東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授
	副部長	奥村　幸子	日本女子大学理学部数物情報科学科教授
	副部長	森口　祐一	東京大学名誉教授／国立環境研究所名誉研究員
	幹事	大野　宗一	北海道大学大学院工学研究院教授
	幹事	原田　尚美	東京大学大気海洋研究所教授
会長特別補佐		城山　英明	東京大学大学院法学政治学研究科教授
同		美馬　のゆり	公立はこだて未来大学特命教授
同		樋田　京子	北海道大学大学院歯学研究院口腔病態学分野血管生物分子病理学教室教授

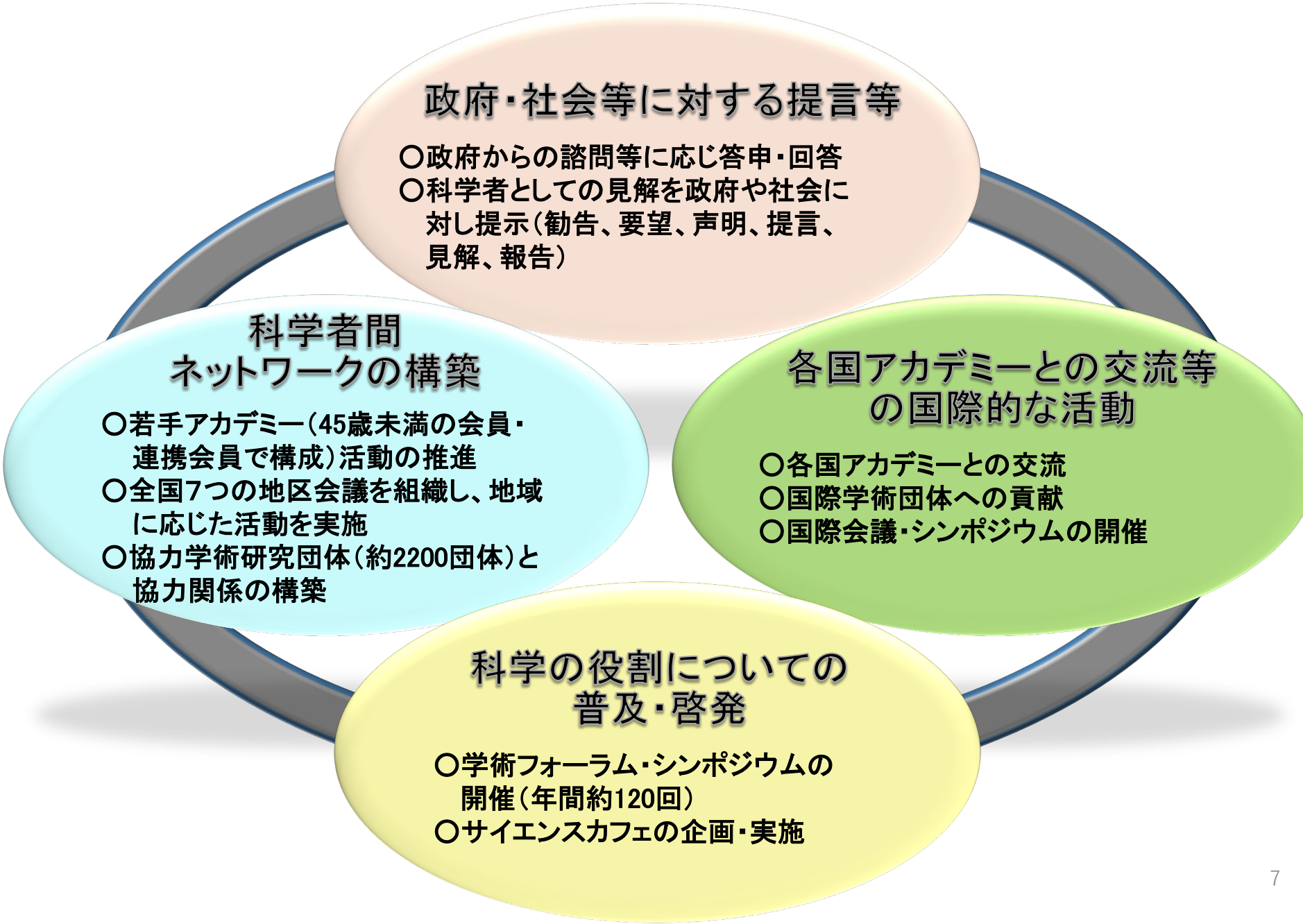
日本学術会議事務局の概要



法人化の前後の比較

	従前	法人化後
目的	我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること	我が国の科学者の内外に対する代表機関として、学術に関する重要事項に係る審議等を行うことにより、学術の向上発達を図るとともに、学術に関する知見を活用して社会の課題の解決に寄与すること
組織形態	内閣府の「特別の機関」	国が設立する法人
会員	・国家公務員 ・日本学術会議の推薦に基づき内閣総理大臣が任命 ・定員210名 ・任期6年（再任なし） ・定年70歳	・非国家公務員 ・日本学術会議総会が選任 ・定員250名 ・任期6年（1回に限り再任可） ・定年 75歳に達する日以後最初の9/30
財務	国庫の負担	政府による必要と認める金額の補助 外部資金の獲得を日本学術会議において検討
ガバナンス （法定の組織）	・会長、副会長 ・第一部、第二部、第三部 ・部長、副部長及び幹事 ・連携会員 ・事務局	・会長、副会長、監事 ・役員会 ・会員候補者選定委員会 ・選定助言委員会、運営助言委員会 ※　その他内部の詳細な組織については日本学術会議において制度設計

日本学術会議の業務


政府・社会等に対する提言等
○政府からの諮問等に応じ答申・回答
○科学者としての見解を政府や社会に対し提示（勧告、要望、声明、提言、見解、報告）
各国アカデミーとの交流等の国際的な活動
○各国アカデミーとの交流
○国際学術団体への貢献
○国際会議・シンポジウムの開催
科学の役割についての普及・啓発
○学術フォーラム・シンポジウムの開催（年間約120回）
○サイエンスカフェの企画・実施
科学者間ネットワークの構築
○若手アカデミー（45歳未満の会員・連携会員で構成）活動の推進
○全国7つの地区会議を組織し、地域に応じた活動を実施
○協力学術研究団体（約2200団体）と協力関係の構築

令和９年度概算要求及び税制改正要望

日本学術会議は本年10月に法人化。学術の向上発達と社会課題の解決への寄与に向けた機能強化のため、以下のとおり、令和９年度概算要求及び税制改正要望を実施。

〇令和９年度概算要求：15.6億円（令和８年度予算額：13.7億円）

※令和８年度予算において、法人化に伴う経費として半年分措置された以下の経費を通年度化すること等による増分を要求。
〇社会保険料の事業主負担
〇法人化に伴う独自の情報基盤システムの運用
〇監事等の人件費　　等

〇税制改正要望

日本学術会議の法人化に伴う税制上の所要の措置

（法人税、所得税、相続税、個人住民税、法人住民税、事業税）

法人化後の日本学術会議の安定的な財政基盤の確保に向けて、個人・法人が行った寄附への特例措置等を講ずる。